

2026 年 10 月 26 日

元職員が西川町に「おかえり」！ 町として初のカムバック採用を実施します！ ～11 月 1 日付けで採用、町外での経験を町政に～

西川町（町長：菅野大志）は、2026 年 11 月 1 日付けで、以前町職員として勤務した方を再び職員として採用します。町として初めての「カムバック採用」です。

町の地理や業務を知る即戦力として、退職後に町外で培った経験をあわせて町政に生かしてもらいます。

1. カムバック採用の背景とねらい

人口減少が進むなか、小規模自治体では職員の確保が大きな課題となっています。町をよく知る元職員は、採用後すぐに活躍できる貴重な人材です。

町では、職員が一度職場を離れて「すっだいこと」に挑戦することを後押ししています。

カムバック制度は、挑戦の万が一の際のセーフティネットとして用意するとともに、退職後に得た経験・知見を「職務に役立つ経験」として還元いただくために、2025 年 3 月に設けました。

2. 西川町カムバック制度の概要

【対象者】

- ① 町職員として 3 年以上の実務経験があること
- ② 結婚・出産・育児・介護・病気等のやむを得ない事情やキャリアアップのために退職した方

【年 齢】 採用予定日時点で 59 歳以下であること。

【復 帰】 採用予定日が、退職日の翌日から起算して 10 年以内であること。

【採 用】 選考により採用します（地方公務員法第 22 条による条件付採用）。

【給 与】 職種は退職時と同じ職種とし、給与は町の給与条例に基づき決定します。

【募 集】 随時受け付けています。

3. カムバック職員

- 工藤 文昭（くどう ふみあき） 54 歳
- 2022 年 12 月退職（当時、商工観光課 総合産業推進係長）
- 退職後は、果樹栽培など専ら農業に従事
- 配属：観光課付係長 兼 かせぐ課付係長



4. 町長コメント

工藤さんは、農作物生産をサポートする立場から、自分で農作物をつくることを「すっだいこと」として、4 年間挑戦いただきました。その「かせぐ」ご経験は、今後の西川町政に必要であり、かせぐ課や観光課の即戦力として期待しています。一度町を離れた人も、外で磨いた力を西川町で生かせる。そんな“戻れる町役場”をつくり、人口が減っても町民の暮らしを支え続けられる制度をさらに充実させていきたい。

西川町長 菅 野 大 志

【お問い合わせ】 西川町総務課総務係 松田 ☎0237-74-2119 ✉somu@town.nishikawa.yamagata.jp